

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度球磨川水系環境整備等検討業務
2. 履行場所 八代河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区奈良屋町2番1号
会社名：株式会社建設環境研究所 九州支社
電 話：03-3988-1818

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、球磨川水系における環境整備事業等の検討及び設計、並びに緊急治水対策プロジェクトにおける環境等に関する検討を行うものである。

2) 業務の内容

計画準備	一式
資料収集整理	一式
現地踏査	一式
水辺整備検討	一式
自然再生計画検討	一式
環境・景観検討	一式
報告書作成	一式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を30者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマの「球磨川の自然再生計画を策定するにあたっての留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針、実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」が妥当であり、業務量の把握が適切で優れていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「球磨川の自然再生計画を策定するにあたっての留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理されており、提案内容を裏付ける業務実績及びその内容が明示され、提案内容に説得力があり、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 流域治水課長